1. 趣旨

仕事と育児の両立を可能とするためには、家族みんなんで家事・育児を担い合う意識を持つことが重要であり、それぞれのニーズに対応した職場環境・地域環境の整備を図ることを目的にとする。

2. 取組内容

① 働き方改革に関する検討会

H28 年度は子育て中の女性を対象に仕事に関するニーズ調査を行い、その結果に基づき要望が多かったセミナーや研修会の開催等につき検討をし、女性活躍の方向性等についてまとめた。H29 年度は職場における働き方改革やワークセンターの運営や病後児保育など女性が働きやすくなる環境作りの検討をする。

- ② 働き方改革モデル企業の構築(社労士等の専門家を通年で派遣)
 - ・モデル企業で社内大学を創設する。カリキュラムに仕事と子育ての両立につながる各種研修の実施。(例:イクママ、イクパパ研修・人間関係力向上研修・管理職向け研修など)
 - ・研修後アンケートの実施をし、取組内容に対する効果を測定する。
 - ・社内大学の活動をメディア戦略で広く広める。町の「子育てと両立する働き方改 革事業」によって、社内大学が創設できたことを強調することによって町の取組 を周知し、他の企業へ横展開を図る。
- ③ ワークセンターの開設(子育て中の女性等の在宅就業を支援する仕組みを地域に整備する)
 - ・女性が活躍できる地域環境を実現するため、働き方改革(短時間・短期間労働、 在宅ワーク)の専門知識のある事業所に、そのノウハウを町内企業に波及させる。 町内企業と就労希望女性をマッチングさせ、在宅ワークの仕事(主にパソコンを 使用する)を得た女性等にワークセンター内で仕事をしてもらう。(商工会との 連携によりマッチングイベント参加企業の開拓。信濃町とも連携し、信濃町内の 企業にもマッチングに参加してもらう。)
 - ・託児所を完備することにより、子どもを預けて自分のペースで仕事が出来る。また、長野県の「長野県ウィメンズカレッジ事業」の講座のプログラム化の連携、 企画への参加により、定期的にスキルアップ研修を開催し職場復帰や起業等を 目指す子育て中の女性等を支援する。
 - ・ワークセンター内に求人・求職相談窓口を設置し、女性活躍推進のための支援体制整備の強化(H29年度は企業側の相談窓口も追加)。